

**江南市**  
**介護予防・日常生活支援総合事業**  
**単位数サービスコード表**  
**令和6年6月改訂版**

1 訪問型サービス サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111 訪問型サービス1 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1,176単位	1,176 1月につき	
A2	2111 訪問型サービス1 1日割			39単位	39 1日につき	
A2	1211 訪問型サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349 1月につき	
A2	2211 訪問型サービス1 2日割			77単位	77 1日につき	
A2	1321 訪問型サービス1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727 1月につき	
A2	2321 訪問型サービス1 3日割				123単位	123 1日につき
A2	C211 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12 1月につき
A2	C220 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 1日割				1単位減算	-1 1日につき
A2	C212 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23 1月につき
A2	C213 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 2日割				1単位減算	-1 1日につき
A2	C214 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37 1月につき
A2	C215 訪問型高齢者虐待防止未実施減算 1 3日割					1単位減算
A2	6001 訪問型サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の10%減算	1月につき	
A2	6003 訪問型サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2	6002 訪問型サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2	4001 訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200単位加算	200 1月につき	
A2	4003 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002 訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102 訪問型口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50単位加算	50 1回につき	
A2	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000加算	1月につき	
A2	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000加算		
A2	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000加算		
A2	6380 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000加算		
A2	6381 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)		所定単位数の221/1000加算
A2	6382 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)		所定単位数の208/1000加算
A2	6383 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)		所定単位数の200/1000加算
A2	6384 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)		所定単位数の187/1000加算
A2	6385 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)		所定単位数の184/1000加算
A2	6386 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)		所定単位数の163/1000加算
A2	6387 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)		所定単位数の163/1000加算
A2	6388 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)		所定単位数の158/1000加算
A2	6389 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)		所定単位数の142/1000加算
A2	6390 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)		所定単位数の139/1000加算
A2	6391 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)		所定単位数の121/1000加算
A2	6392 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)		所定単位数の118/1000加算
A2	6393 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)		所定単位数の100/1000加算
A2	6394 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)		所定単位数の76/1000加算

2 訪問型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A 3	1001	訪問型サービスA 1 1・1割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・1割	893単位	893 1月につき
A 3	1002	訪問型サービスA 1 1 /日割・1割				29単位	29 1日につき
A 3	1003	訪問型サービスA 1 2・1割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・1割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1004	訪問型サービスA 1 2 /日割・1割				59単位	59 1日につき
A 3	1005	訪問型サービスA 1 3・1割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・1割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1006	訪問型サービスA 1 3 /日割・1割				88単位	88 1日につき
A 3	1101	訪問型サービスA 1 1・2割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・2割	893単位	893 1月につき
A 3	1102	訪問型サービスA 1 1 /日割・2割				29単位	29 1日につき
A 3	1103	訪問型サービスA 1 2・2割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・2割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1104	訪問型サービスA 1 2 /日割・2割				59単位	59 1日につき
A 3	1105	訪問型サービスA 1 3・2割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・2割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1106	訪問型サービスA 1 3 /日割・2割				88単位	88 1日につき
A 3	1201	訪問型サービスA 1 1・3割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	訪問型サービスA 1 1	(1) 1週に1回程度の場合・3割	893単位	893 1月につき
A 3	1202	訪問型サービスA 1 1 /日割・3割				29単位	29 1日につき
A 3	1203	訪問型サービスA 1 2・3割		訪問型サービスA 1 2	(2) 1週に2回程度の場合・3割	1,785単位	1,785 1月につき
A 3	1204	訪問型サービスA 1 2 /日割・3割				59単位	59 1日につき
A 3	1205	訪問型サービスA 1 3・3割		訪問型サービスA 1 3	(3) 1週に2回を超える程度の場合・3割	2,679単位	2,679 1月につき
A 3	1206	訪問型サービスA 1 3 /日割・3割				88単位	88 1日につき

3 通所型サービス サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型サービス1 1日割			59単位	59 1日につき
A6	1121	通所型サービス1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	3,621単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型サービス1 2日割			119単位	119 1日につき
A6	C211	通所型高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型高齢者虐待防止未実施減算1 1日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型高齢者虐待防止未実施減算1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型高齢者虐待防止未実施減算1 2日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	D211	通所型業務継続計画未策定減算1 1	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型業務継続計画未策定減算1 1日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型業務継続計画未策定減算1 2	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型業務継続計画未策定減算1 2日割			1単位減算	-1 1日につき
A6	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型サービス同一建物減算2	事業所が送迎を行わない場合	事業対象者・要支援2	752単位減算	-752 1月につき
A6	5612	通所型送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100 1月につき
A6	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5004	通所型サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150単位加算	150
A6	5011	通所型サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160単位加算	160
A6	6310	通所型サービス一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480
A6	6011	通所型サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型サービス提供体制加算 I 2	強化加算	事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型サービス提供体制加算 II 1	(1) サービス提供体制強化加算 (I)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型サービス提供体制加算 II 2	(2) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型サービス提供体制加算 III 1	(3) サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型サービス生活機能向上連携加算 I	ス 生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)	(1) 生活機能向上連携加算 (I)	100単位加算	100
A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II	向上連携加算	(2) 生活機能向上連携加算 (II)	200単位加算	200
A6	6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)(6月に1回を限度)	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)	20単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算 II	スクリーニング加算	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算 (I)	所定単位数の 92/1000 加算	
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員等処遇改善加算 (II)	所定単位数の 90/1000 加算	
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員等処遇改善加算 (III)	所定単位数の 80/1000 加算	
A6	6380	通所型サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員等処遇改善加算 (IV)	所定単位数の 64/1000 加算	
A6	6381	通所型サービス処遇改善加算 V 1		(5) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1)	所定単位数の 81/1000 加算	
A6	6382	通所型サービス処遇改善加算 V 2		(二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (2)	所定単位数の 76/1000 加算	
A6	6383	通所型サービス処遇改善加算 V 3		(三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (3)	所定単位数の 79/1000 加算	
A6	6384	通所型サービス処遇改善加算 V 4		(四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (4)	所定単位数の 74/1000 加算	
A6	6385	通所型サービス処遇改善加算 V 5		(五) 介護職員等処遇改善加算 (V) (5)	所定単位数の 65/1000 加算	
A6	6386	通所型サービス処遇改善加算 V 6		(六) 介護職員等処遇改善加算 (V) (6)	所定単位数の 63/1000 加算	
A6	6387	通所型サービス処遇改善加算 V 7		(七) 介護職員等処遇改善加算 (V) (7)	所定単位数の 56/1000 加算	
A6	6388	通所型サービス処遇改善加算 V 8		(八) 介護職員等処遇改善加算 (V) (8)	所定単位数の 69/1000 加算	
A6	6389	通所型サービス処遇改善加算 V 9		(九) 介護職員等処遇改善加算 (V) (9)	所定単位数の 54/1000 加算	
A6	6390	通所型サービス処遇改善加算 V 1 0		(十) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 0)	所定単位数の 45/1000 加算	
A6	6391	通所型サービス処遇改善加算 V 1 1		(十一) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 1)	所定単位数の 53/1000 加算	
A6	6392	通所型サービス処遇改善加算 V 1 2		(十二) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 2)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6393	通所型サービス処遇改善加算 V 1 3		(十三) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 3)	所定単位数の 44/1000 加算	
A6	6394	通所型サービス処遇改善加算 V 1 4		(十四) 介護職員等処遇改善加算 (V) (1 4)	所定単位数の 33/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型サービス1 1・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259 1月につき
A6	8002	通所型サービス1 1日割・定超			59単位	41 1日につき
A6	8011	通所型サービス1 2・定超	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	8012	通所型サービス1 2日割・定超			119単位	83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型サービス1 1・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	1,259 1月につき
A6	9002	通所型サービス1 1日割・人欠			59単位	41 1日につき
A6	9011	通所型サービス1 2・人欠	事業対象者・要支援2	事業対象者・要支援2	3,621単位	2,535 1月につき
A6	9012	通所型サービス1 2日割・人欠			119単位	83 1日につき

4 通所型サービスA サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A 7	1001	通所型サービスA 1 1・1 割	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費 A 1 1	事業対象者・要支援 1・1 割	1,593単位	1,593	1月につき	
A 7	1002	通所型サービスA 1 1 日割・1 割					52単位	52	1日につき
A 7	1003	通所型サービスA 1 2・1 割		通所型サービス費 A 1 2	事業対象者・要支援 2・1 割		3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1004	通所型サービスA 1 2 日割・1 割					103単位	103	1日につき
A 7	1101	通所型サービスA 1 1・2 割	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費 A 1 1	事業対象者・要支援 1・2 割	1,593単位	1,593	1月につき	
A 7	1102	通所型サービスA 1 1 日割・2 割					52単位	52	1日につき
A 7	1103	通所型サービスA 1 2・2 割		通所型サービス費 A 1 2	事業対象者・要支援 2・2 割		3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1104	通所型サービスA 1 2 日割・2 割					103単位	103	1日につき
A 7	1201	通所型サービスA 1 1・3 割	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	通所型サービス費 A 1 1	事業対象者・要支援 1・3 割	1,593単位	1,593	1月につき	
A 7	1202	通所型サービスA 1 1 日割・3 割					52単位	52	1日につき
A 7	1203	通所型サービスA 1 2・3 割		通所型サービス費 A 1 2	事業対象者・要支援 2・3 割		3,129単位	3,129	1月につき
A 7	1204	通所型サービスA 1 2 日割・3 割					103単位	103	1日につき

(参考) 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A F	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費				442	1月につき	
A F	4001	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算	300単位加算		742		
A F	6200	介護予防ケア委託連携加算		ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算		742		
A F	8200	介護予防ケア初回・委託連携加算		ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算		1042		
A F	2211	介護予防ケアマネジメント・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算			438		
A F	4101	介護予防ケア・虐待・初回加算		□ 初回加算	300単位加算		738		
A F	6300	介護予防ケア・虐待・委託連携加算		ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算		738		
A F	8300	介護予防ケア・虐待・初回・委託連携加算		ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算		1038		
A F	2311	介護予防ケアマネジメント・計未		業務継続計画未策定減算			438		
A F	4201	介護予防ケア・計未・初回加算		□ 初回加算	300単位加算		738		
A F	6400	介護予防ケア・計未・委託連携加算		ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算		738		
A F	8400	介護予防ケア・計未・初回・委託連携加算		ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算		1038		
A F	2411	介護予防ケアマネジメント・虐待・計未		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算			434		
A F	4301	介護予防ケア・虐待・計未・初回加算		□ 初回加算	300単位加算		734		
A F	6500	介護予防ケア・虐待・計未・委託連携加算		ハ 介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算		734		
A F	8500	介護予防ケア・虐待・計未・初回・委託連携加算		ニ 介護予防ケアマネジメント初回・委託連携加算	600単位加算		1034		
A F	1001	簡略化したケアマネジメントB		簡略化したケアマネジメントB					442
A F	1101	簡略化したケアマネジメントB・虐待		高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算				438
A F	1201	簡略化したケアマネジメントB・計未		業務継続計画未策定減算	4単位減算				438
A F	1301	簡略化したケアマネジメントB・虐待・計未		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	8単位減算				434
A F	1002	初回のみケアマネジメントC	初回のみケアマネジメントC				300		
A F	1102	初回のみケアマネジメントC・虐待	高齢者虐待防止措置未実施減算	3単位減算			297		
A F	1202	初回のみケアマネジメントC・計未	業務継続計画未策定減算	3単位減算			297		
A F	1302	初回のみケアマネジメントC・虐待・計未	高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算	6単位減算			294		

※業務継続計画未策定減算については、令和7年4月1日から適用します。